

政府系ファンドの実情と課題

①

国際金融市場における、政府系ファンドの存在感が増している。このシードでは、政府系ファンドとはどのようなものか、なぜこれほど興隆しているのか、諸外国の主要なファンドはどのように運営されているのか、といった点から始め、わが国で政府系ファンドを設立する場合にはどのような課題があるか、また、国際金融市場にとっては、将来的にいかなるインフラケーションがあるのか、などの点を念めて、順に考えていくつもりだ。

政府系ファンドとは

政府系ファンドについて、目下のごとく、内外で明確な定義が確立されているわけではない。一般的には、各国の政府が、その意思のもとに、直接的ないし間接的に保有ないし運営するファンドで、株式などのリスク性資産を含め、積極的な運用を行っているものを指すと考えられる。各国政府が軒並み保有している年金ファンドをこれに含めるか否かについては、両方の見解が存在する。規模の推

外貨準備やオイル・マネー原資に

国際金融市場で存在感

大きい政府系ファンドが複数存在する点である。年金以外の政府系ファンドについてみれば、アラブ首長国連邦（アブダビ投資庁）、ノルウェー（政府年金基金グローバル）、サウジアラビア、クウェート（クウェート投資庁）の上位4ファンドが、全体の半分以上の資金量占め

定についても諸説があるが、年金ファンドを除くベースで3兆ドル、年金ファンドのみで2・3兆ドル、この見方もあり、世界各国の外貨準備高の規模が、足元おおよそ6・5兆ドルである（図表1）（ここに照らし合わせると、国際金融市場における、無視し得ない勢力になってきていることがみてとれよう。また、特筆すべきは、とりわけ資産規模の

場する有名な政府系ファンドのうち、中国投資有限責任公司や韓国投資公社、シンガポールの政府投資会社は①の例、アブダビ投資庁やクウェート投資庁は②の例、シンガポールのテマセクは③の例である。ここにきて、政府系ファンドの規模が増大し、存在感が増した主たる背景としては、近年に至るまで、グローバルな超金融緩和状態が、相当程度の期間にわたって継続したことが挙げられる。国際収支の不均衡状態が続き、アジアの輸出国を中心に、自国通貨高の抑制のため、

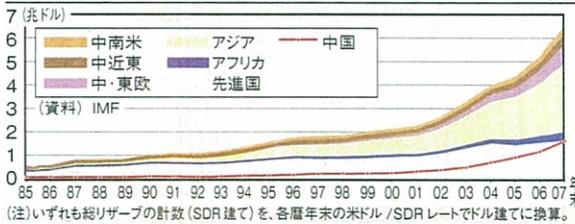


日本総合研究所
調査部主任研究員
河村 小百合

かわむら・さちえ 京大法学部。日本銀行勤務を経て日本総合研究所入社。01年より現職。専門は金融、公共政策。本文分野での執筆論文は「外貨準備」(「日本版ソブリン・ウェルス・ファンドの課題」(ビジネス・アンド・エコノミック・レビュー 08年1月号所収)ほか。



図表1 世界の外貨準備高の地域別内訳の推移



なった点も見逃せない。07年夏の、いわゆる「サブプライム危機」発生以降、欧米の有力金融機関は、軒並み多額の損失を計上する事態となり、資本増強の必要に迫られた。各国とも、民間金融機関に対する公的資金投入には極めてハードルが高く、容易に実施し得ないなか、安定的な投資先の一つとして先進国の金融セクターを好する政府系ファンド側との利害が一致する形で、07年末以降、政府系ファンドによる、大型の出資案件が続いた（図表2）。こうした、政府系ファンドの認知度は一気に高まった。

図表2 政府系ファンドによる最近の投資の主な実例

時期	投資先	金額	国名	投資元(政府系ファンド等)
07年	11月 シティ・グループ	75億ドル	UAE	アブダビ投資庁
	12月 UBS	110億Sfr	シンガポール	GIC(政府投資会社)
08年	1月 モルガン・スタンレー	50億ドル	中国	CIC(中国投資有限責任公司)
	メリル・リンチ	50億ドル	シンガポール	テマセク
	メリル・リンチ	145億ドル	シンガポール	GICほか
	クウェート	66億ドル	クウェート	クウェート投資庁
			韓国	韓国投資公社
			日本	(みずほコーポレート銀行)
	7月 メリル・リンチ	25億ドル	シンガポール	テマセク

(注) Sfrはスイスフラン (資料) 日本総合研究所作成